国土交通省

東北運輸局福島運輸支局
プレスリリース

≪発表記者会：福島県政記者会≫

令 和 6 年 3 月 19 日
国土交通省　東北運輸局　福島運輸支局

一般乗合旅客自動車運送事業者に対し文書による警告を発しました

令和６年２月２７日に東北運輸局福島運輸支局が下記の一般乗合旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、福島運輸支局長は文書による警告を発しましたのでお知らせします。

なお、警告書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

記

１．行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：会津乗合自動車　株式会社　　代表取締役社長　佐藤　俊材
（法人番号：６３８０００１０２０３５９）
福島県会津若松市白虎町１９５番地

営業所：若松営業所
福島県会津若松市白虎町１９５番地

２．行政処分等年月日　　令和６年３月１３日

３．行政処分等の概要

（１）文書警告

４．違反の概要

（１）運転者に対する指導監督義務違反
（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）

以　上

≪問い合わせ先≫
東北運輸局福島運輸支局　輸送・監査部門
担当：大沼、関根
TEL：０２４－５４６－０３４５（３をプッシュ）